

平成 27 年度 第 3 回三重県教育改革推進会議議事録

日 時 平成 27 年 9 月 11 日（金）13：30～16：00

場 所 三重県農協会館 5 階大会議室

出席委員 石川 博之、伊藤 早苗、平岩 国泰、藤原 正範、耳塚 寛明、
宮本 ともみ、森 清光、山門 真、山田 康彦、横山 桂子、和田 欣子
(敬称 略)

事務局 教育長 山口 千代己、副教育長 信田 信行、
教職員担当次長兼総括市町教育支援・人事監 木平 芳定、
学校教育担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 中嶋 中、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 長崎 敬之、
学校防災推進監 清水 英彦、教育政策課長 宮路 正弘、
教育財務課長 中西 秀行、学校経理・施設課長 釜須 義宏、
教職員課長 小見山 幸弘、高校教育課長 長谷川 敦子、
小中学校教育課長 上村 由美、特別支援教育課長 森井 博之、
特別支援学校整備推進監 山口 香、生徒指導課長 芝崎 俊也、
子ども安全対策監 山口 勉、人権教育課長 松村 智広、
人権教育監 赤塚 久生、保健体育課長 阿形 克己、
社会教育・文化財保護課長 辻 善典、研修企画・支援課長 谷口 雅彦、
研修推進課長 大川 暁彦、
教育総務課班長 長崎 祐和、教育政策課課長補佐兼班長 辻 成尚

(宮路教育政策課長)

ただ今から、平成 27 年度第 3 回三重県教育改革推進会議を開催します。

本日は、委員改選後の最初の会議ですので、会長を選任していただくまでの間、教育政策課の宮路が進行させていただきます。

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。

開会にあたりまして、三重県教育委員会教育長の山口千代己からご挨拶申し上げます。

1 挨拶

(山口教育長)

三重県教育委員会教育長の山口千代己です。皆様方におかれましては、大変お忙しい

中にもかかわらず、委員就任をお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。日ごろからそれぞれの分野でご活躍いただく中で、本県教育行政のために何かとご理解・ご協力を賜りますことに、まずもってお礼申し上げたいと思います。

委員の皆様方の机上に、三重県教育改革推進会議委員の辞令書を置かせていただいています。本来であれば、お一人おひとりにお渡しさせていただくべきところですが、辞令書をご確認の上、任命に代えさせていただきたいと思います。任期は2年間となっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本会議は、三重の教育に関する重要な事項を審議いただく、三重県教育委員会にとりまして中枢の審議会と思っております。この会議は平成19年度に発足をし、本年度は第3回です。年度途中であり、皆様方が年間計画を立てられている中で、大変なご無理を申し上げました。

これまで、この会議の委員は20人で構成をしていました。より専門性を高め、集中した審議をしていただく、あるいは、団体を背負わずに個人の教育の経験、実践などをもとにご意見を賜るということで、人数を絞った形で、個人としてご参加いただければと思っているところです。

教育は皆が3回経験するといいます。自分が受けた教育、親として子どもの教育に接すること、そして、孫ができた時の3回です。時代が変わっても、それぞれその時点での教育観があると思います。ぜひ、そのあたりについてもご意見を賜ればと思っております。

当会議においては、机上に置かせていただきました「三重県教育ビジョン」についてのご審議をいただくとともに、学力の向上やキャリア教育の充実、さらには、教員の資質向上など施策の方向性についてご審議を賜ってきました。昨年度につきましては、特別支援教育の推進に係る基本的な計画である「三重県特別支援教育推進基本計画」をまとめさせていただいたところです。

さらに、昨年度からは、現行の教育ビジョンの計画期間が今年度で終了ということで、次期の三重県教育ビジョン（仮称）の策定に向けてご審議をいただいている。本日はこの中間案を提案させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いします。

さて、皆様もご承知のとおり、国では教育改革が矢継ぎ早に進められています。義務教育に関しましても、小中一貫教育の制度化や道徳の教科化、小学校における英語教育の早期実施、あるいは主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆるアクティブラーニングの充実、高校に目を向けると主権者教育、さらには、高大接続改革として高校と大学、その接続について3点セットで議論が進められ、改革が進められようとしています。

この4月からは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正施行され、首長が教育委員会と協議をしながら教育施策の方向性を決めていくという「総合教育会議」が設置されることになりました。本県では、昨年度に準備会議を2回、そして、今年度は毎月のように会議を行い、これまでに6回、教育委員会と知事との協議を行っていま

す。今年は、最初の年ということで、教育施策大綱の策定に向けて議論が進められています。首長が教育行政に一定関与することによって、知事部局との連携が進み、取組がスムーズになると思っています。

このような中、8月25日に全国学力・学習状況調査の結果が発表されました。平成19年度の調査開始以来、三重県は全国の中では低迷していましたが、今年度は、全国の平均正答率と三重県の平均正答率の差がこれまでになく縮みました。特に小学校については、開始以来、一番小さくなりました。様々な要因があると思いますが、小中学校の現場の先生方が頑張っていただいたのではないかと思います。この頑張りで、全国の平均正答率を超えて、めざすところは、自信を持ってあらゆる場面で行動できる子どもたちが育つことです。

このほか、三重県において、平成30年にはインターハイ、32年には全国中学校体育大会、さらには、33年には「三重とこわか国体」が開催されます。そのような中で、子どもたちの体力向上はもちろんですが、競技力の向上についても議論をしていく必要があるかと思っています。

さらには、来年5月には「伊勢志摩サミット」が三重県で開かれます。県教育委員会では、平成26年度からグローバル教育を進めてきましたが、やはりこの機会にもう一歩、子どもたちがバージョンアップする、世界に目を広げ、そして、郷土の歴史・文化、自然を愛する、そういうグローカルな人間を育てていく必要があろうと思っています。

また、全国において、いじめの問題についても気を許せない状況になっていますので、そのあたりについても、しっかりと取り組んでいく必要があろうかと思っています。

長くなりましたが、いずれにいたしましても、子どもたちの輝く未来づくり、この一点でご議論を賜ればと思っていますので、本日は、初会合でございますが、よろしくお願いします。

(宮路教育政策課長)

先ほどの教育長の挨拶でも触れましたが、この三重県教育改革推進会議につきましては、三重県教育改革推進会議条例に基づいて設置された会議で、三重の教育の改革に関する重要な事項を調査審議する三重県教育委員会の附属機関です。会議は原則、公開で行います。記録のため録音させていただきますので、ご了承をお願いします。

続きまして、ご出席の皆様のご紹介に移ります。事項書の次に、資料1として、委員名簿があります。また、机上に座席表を置かせていただいていますので、それらをご覧いただきながら、自己紹介をよろしくお願いします。時間の関係上、誠に恐縮ですが、お一人1分以内でお願いします。それでは、石川委員から座席順にお願いします。

2 委員紹介

(石川委員)

津市教育委員会教育長の石川博之です。教育再生実行会議の第6次提言において、教育の力で地域を動かすという、教育の横の力が明言されました。第7次、第8次の提言では、幼児教育から生涯教育まで縦の関係で幅広く論じられているところです。

そうした中で、私は、行政職からの教育長ですので、こうした機能を活かしながら、三重県の教育改革について、皆様と一緒にしっかりと想えていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(伊藤委員)

亀山市の野登小学校に勤めています伊藤早苗です。どうぞよろしくお願ひします。

皆様、石水渓をご存じですか。野登小学校は、その麓にある川あり山ありの大変自然豊かな学校です。最近は春に運動会を開催する学校も多い中、野登小学校では、地域とともに秋に運動会をしており、2週間後に迫りました運動会に向けて、全校が力を合わせて一生懸命練習しているところです。子どもたちの一生懸命頑張っている姿は、本当にうれしく思ひます。日々の学習や活動はもちろんですが、大きなことにみんなで立ち向かっていくその力は、たくましく心豊かに成長していく子どもたちに大変大切なことだと思っています。

今回、この会議に出させてもらうことになりましたが、いろいろと教えていただきながら頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(平岩委員)

平岩と申します。放課後NPOアフタースクールという特定非営利活動法人の代表をしています。本日は東京からまいりました。

私は、小学生が放課後にすごす場として、小学校施設をそのまま使ったアフタースクールというのをつくる活動をしています。アフタースクールには、地域のいろいろな方がいらっしゃって、子どもたちといろいろな活動をしてくれます。市民先生と、私たちは呼ぶのですが、たくさんの市民先生が来て、例えば、大工さんがいると、子どもたちと家を建ててくれたり、あるいは、元教師の方が子どもたちの学習を見てくれたり、スポーツ、音楽、日本の文化などなど、いろいろな活動をアフタースクールとして行っています。私自身も2人の小学生の親ですので、そのような視点からも、この会議にお役に立てればと思います。

学力向上県民運動についても、以前から委員をしておりまして、三重県の子どもたちの学力が少し向上傾向と聞いて、本当にうれしく思っています。どうぞよろしくお願ひします。

(藤原委員)

鈴鹿医療科学大学の藤原正範といいます。よろしくお願ひします。

私は、社会福祉学が専門ですが、その中でも子どもの非行と子どもの虐待を専門としています。

先ほど、山口教育長から高大接続改革という話がありましたが、大学でも、今、1年の教育、初年次教育を非常に重視しています。初年次の教育センターである「底力教育推進センター」というものを私の大学はつくっており、私はそのセンターの一員として初年次教育にかかわっています。例えば、小・中・高等学校におけるアクティブ・ラーニングやICT、そういうこともまさに大学の課題でもあるということで、真摯に取り組ませていただきたいと思っています。

(耳塚委員)

お茶の水女子大学の耳塚と申します。専門は教育社会学です。最近では、教育格差とか学力格差についての調査研究に従事をしてきました。

この4月からは、少し時間ができたものですから、探究的な学習を実施している高校をポツリポツリと訪問させていただいています。これは、いろいろな関心があるので、いずれ何かの形にまとめたいと考えております。

また、文部科学省の全国的な学力調査に関する専門家会議の座長をしています。それから、私は長野県の出身で、その縁から長野県の教育委員も務めています。

この会議は前期からの継続でございまして、やっと三重県の教育について土地勘のようなものがてきたところです。どうぞよろしくお願ひします。

(宮本委員)

高田短期大学の女子サッカーチームで監督をしています宮本ともみと申します。現在は、三重県のスポーツ推進審議会でもお世話になっています。

教育改革ということで、少々場違いな気もしますが、スポーツの現場に携わる者として、また、私も小学生の子どもがおりますので、保護者の立場からも、お話をさせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

(森委員)

三重県の一番北の、いなべ市の石榑小学校学校運営協議会会長の森と申します。石榑の里コミュニティ代表と書いてありますが、これをお話ししますと1時間ぐらいかかりますので、お手元にお配りしていただいてあります緑色のリーフレットを読んでいただけるとありがたいです。要するに、子どもを中心に、地域と学校が学校運営協議会を核

としていろいろなことをやっているということです。

また、三重県教育委員会の「開かれた学校づくりサポーター」もさせていただいています。よろしくお願ひします。

(山門委員)

先ほど、森委員から三重県の一番北という話が出ましたが、一番南の紀宝町の矢渕中学校教諭の山門です。2011 年に三重県で大きな水害がありましたが、昨日は、関東・東北地方でひどい水害となっていて、大変だろうなという思いでいます。何かできることがあればと考えています。

矢渕中学校は、私が赴任したときには、仕事が終わって、家庭訪問が終わって、夜 10 時から学年会議ということがごく当たり前のような学校で、地域からは不夜城と呼ばれていました。せめて、学年会議は 7 時からにしようということで、取組を進めたところです。よろしくお願ひします。

(山田委員)

三重大学の教育学部の教員をしています山田と申します。よろしくお願ひします。

所属は教育学部の美術科に属しています。ただ、私は、美術科といつても、美術制作が専門というよりは理論系で、そもそも、教育学を専門にして、芸術教育を探求してたら、今、美術科にいるということです。したがいまして、教育のことをいろいろ考えながら、特に文化や芸術、子どもたちの表現など、そういうようなことを注目しながら考えて、議論に参加していくらと思ってています。

(横山委員)

NTT西日本の横山と申します。名簿を拝見しますと、学校教育に携わるそうそうたるメンバーの中で、私は少し異色かなと思うのですが、素人なりに精一杯やっていきたいと思っています。学校教育という点では、子どもが小学生のときにPTAを少しやった程度ではございますが、それでも一人の母親として、それから、企業で人材育成に携わる者としても、非常に興味深いところでございますので、精一杯やらせていただきたいと思います。門外漢でございまして、とんちんかんなことをたくさん申し上げるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

(和田委員)

いなべ総合学園高校の校長の和田と申します。県立校長会の役員もしています。よろしくお願ひします。

本校は、三重県が全国に先駆けて、設置した総合学科です。三重県は、総合学科であるとか、多様な仕組みや学校をつくってきました。本校も 15 期生を迎える、1 学年 8 学

級の大規模な総合学科で、非常に多様な子どもたちが学んでいます。卒業生では、この日曜日の世界選手権でオリンピックの切符を取るのではないかというような子どももいます。様々な子どもたちが学び、そんな中でお互いに競い合っていて、元気が出てくる学校だと思っています。本県は、先進的に総合学科を導入しましたが、今後、どういうふうに県立学校が進んでいったらいいのか、委員の皆様のご意見も伺いながら、私もいろいろ意見を述べさせていただいて、考えていただいたらいいと思っています。

(宮路教育政策課長)

ありがとうございました。申し遅れましたが、本日、西田委員は、急な所用でご欠席です。

続いて、次長級以上の事務局職員を紹介させていただきます。

[以下、事務局職員の紹介]

それでは、ここで、会議の資料の確認をさせていただきます。資料としては、事項書が表紙になりました資料1から4までと、資料5、資料6、資料7、参考資料、座席表、ピンク色の三重県教育ビジョンの冊子を配付しています。また、全国産業教育フェア三重大会のリーフレットと、先ほど森委員からご紹介いただきました「石榑の里コミュニティ」の冊子です。よろしいでしょうか。

それでは、事項書の「3 三重県教育改革推進会議について」に移ります。三重県教育改革推進会議の進め方、日程等についてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。また、資料3、4に関係条例と要綱を添付していますので、合わせてご覧いただければと思います。

3 三重県教育改革推進会議について

今回、初めて委員になられた方も多くおられますので、少しとめ直しをさせていただきたいと思います。三重県教育改革推進会議については、条例で委員は20名以内で、任期は2年です。会長・副会長は委員の互選により決めていただきます。会議の開催については、過半数の委員の出席が必要です。また、会議については、部会を設置することができるという定めがございます。

今年度の会議の進め方ですが、今年度は、次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定について審議をいただくこととしています。現在の三重県教育ビジョンの計画期間が本年度末で終了することから、当会議において次期教育ビジョンについてご審議いただきてきたところです。今年度末の策定に向けて、さらに実効性のある計画となるようご審議いただきたいと思います。

審議日程については、本日の第3回全体会で次期ビジョンの中間案の審議をいただきまして、10月にパブリックコメントを実施したいと思っています。それを受け、12月に第4回の全体会を開催しまして、最終案の審議をお願いしたいと考えています。最終的に3月に次期ビジョンを策定する予定です。

説明は以上です。特に質問等はございませんでしょうか。

4 会長・副会長選出

それでは、事項書の「4 会長・副会長の選出」に移りたいと思います。会長・副会長の選出につきましては、先ほどの条例第5条第2号により、皆様の互選により選任いただることとなっています。いかがいたしましょうか。

特にご意見がないようでしたら、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」という委員の声あり。]

それでは、会長を山田康彦委員、副会長を藤原正範委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」という委員の声あり。]

ありがとうございます。それでは、山田委員、藤原委員、よろしくお願ひします。

(山田会長)

選任いただきました山田です。この教育改革推進会議には、私は随分長く参加させていただいておりまして、そういうこともあって会長のご指名をいただいたのだと思います。

この会議は、この規定等にございますように、三重県の教育改革の重要なことを審議するということで、まずは今、机上にございます次期の三重県教育ビジョン（仮称）を何とか最終的に策定していくということがございます。

そして、来年度からは、この新しいビジョンが実施されていきます。今、三重県の教育は、大きく変化しようとしているときだと私は思っていまして、そういう変化をしっかりとチェックしていくことも、この審議会の役割になってくるのではないかと思っています。

この会議の委員の皆様は、学校関係の方、教育行政、企業の方、いろいろな困難を抱えた子どもたちをサポートするお仕事をされている方、地域と連携されながら進めている方、スポーツの専門家、そして、全国的な教育施策について非常に周知されている方、

そういう多様な委員からこの審議会は構成されていると思います。ぜひ、それぞれのお立場から専門的なご発言をいただきて、その英知を集めて三重県の教育をよくしていく、そういう議論を進めていっていただきたいと思います。私は、そのまとめ役をさせていただきたいと思っていますので、どうぞご協力をお願いします。

(藤原副会長)

今期から初めて委員になりました、いきなり副会長ということで、本当にそういう重責が十分に果たせるかどうか不安ですが、ぜひ委員の皆様のご協力でなんとか務めてまいりたいと思っています。副会長の役割というのは、おそらく会長をしっかりとサポートすることだと思いますので、山田会長をしっかりとサポートして、この場の議論を盛り上げていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

(山田会長)

それでは、事項書に基づき、進めさせていただきますが、現在、4番まで進みまして、これから5番の報告事項になります。この5番の報告事項が終わりましたら、一回休憩を取って、そして6番の審議事項に進んでいきたいと思います。

それでは、事項書の報告事項「5 三重県教育施策大綱（仮称）中間案について」です。事務局が報告する「三重県教育施策大綱（仮称）」がこれから私たちが審議する次期の三重県教育ビジョン（仮称）とどのような関係があるのかとか、私たち委員は、この施策大綱をどういう視点で見ていくのかとか、そういうようなことも含めて、事務局から説明願います。

5 報告事項

三重県教育施策大綱（仮称）中間案について（三重県総合教育会議）

(宮路教育政策課長)

それでは、三重県教育施策大綱（仮称）中間案について報告させていただきます。資料5をご覧ください。この資料は、9月8日に開催されました総合教育会議の資料となっており、前回、総合教育会議で議論した時からの修正箇所を示したものとなっていますので、ご了承ください。

教育施策大綱の趣旨ですが、大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、知事が三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容について示すものです。この大綱が、教育ビジョンとどう関わりがあるのかということですが、この大綱を踏まえて教育ビジョンを策定していく、大綱の基本的な方針や主な内容をさらに具体化するのが教育ビジョンということです。

大綱の期間は、策定の日から平成31年度末です。この大綱は、12月をめどに策定する

予定となっています。

教育を取り巻く社会情勢の変化については、2ページにわたって人口減少の状況であるとかグローバル化の進展などを記述しています。

続いて、3ページをご覧ください。ここが一番重要なところで、三重の教育における基本方針を記述しています。最初に、教育の意義を記述しています。教育は、子どもたちをはじめとする「学ぶ人」のためのものであり、一人ひとりの可能性を「開花」させ、「生き抜いていく力」を育み、人生を豊かに輝かせる営みであることなど、4つの項目で示しています。

次に、教育の重要性の一層の高まりとして、「知識基盤社会」が一層進展する中で、教育の質が地域の将来を左右する決定的要因であること。また、社会が人口減少局面を迎えるつある中で、地域が持続可能な発展を遂げていくためには、主体的に社会や地域に関わる人の数を増やしていくよう、教育の充実を図らなければならないことを記述しています。

また、三重県の総合計画である「みえ県民力ビジョン」では、「新しい豊かさ」の実現をめざしており、その実現のためには、教育の役割が大変重要であるということを記述しています。

そのような中、三重の持つ多様性という強みを活かしながら、教育が「駆動力」となって、新しい時代へのブレイクスルーに挑みます。そして、学校はもとより、教育に携わるすべてのものが「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、明日への発展につながる教育活動を、6つの基本方針のもと全力で進めていくとして、その基本方針の内容を5ページ以降で説明しています。

基本方針の1つめは、「「生き抜いていく力」の育成」です。三重で学ぶ人が、夢と志を実現できるよう、「自立」・「共生」する力を育むことです。

2つめは、「「教育安心県」の実現」です。経済的・社会的な事情にかかわらず誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にするということです。

3つめは、「「生涯現役・全員参加型社会」に向けた学習基盤の充実」です。あらゆる世代のすべての人が能力を高め發揮する「生涯現役・全員参加型社会」の実現に向け、学習基盤の充実を図るということです。

4つめは、「教育への県民力の結集」です。三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む方針を謳っています。

5つめは、「「三重ならでは」の教育の推進」です。自然・人材・伝統・文化・産業など、三重が持つ多様な地域力を活かした「「三重ならでは」の教育を推進する」ということです。

6つめは、「社会的要請・課題を踏まえた教育の充実」です。時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題に的確に対応した教育の充実を図るということです。

9ページは、基本方針を踏まえて取り組む教育施策の体系です。施策が①番から⑪番

まであり、幼児から社会人まで、時間軸を中心とした流れの中で施策を掲げています。教育ビジョンに特に関わるのが、②の幼児教育の充実から⑧の地域に開かれ信頼される学校づくりまでの部分です。

10ページ以降は、施策の基本的な取組方向と主な取組内容について記述をしています。

「「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援」では、家庭がその役割を十分果たせるよう、出産・育児・子育て家庭への支援を充実することや、家庭と学校等が一層の連携を図り、教育効果を高めあうよう取組を進めます。

「人間形成の基礎を担う幼児教育の充実」では、幼児期に子どもたちが遊びや多様な体験をとおして、学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力など、生涯にわたる人間形成の基礎を培うよう取り組みます。

「夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成」では、子どもたちが、自らの夢や希望をかなえられるよう、学力向上と社会への参画力の育成に取り組みます。

「人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成」では、他者とのつながりや自然環境、社会等の関わりの中で、豊かな心を持つことができるよう、人権教育、道徳教育、郷土教育等に取り組みます。また、文化芸術活動や本に触れる機会をとおして、子どもたちに豊かな情操を育みます。

「健やかに生きていくための身体の育成」では、健全な食生活などの基本的な生活習慣や日常的な運動習慣の確立等に向けた取組を進め、子どもたちが健やかに生きていくための基礎を培います。

「自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進」では、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが可能な限り同じ場でともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、子どもたちの自立と社会参画に向けた力を育みます。

「笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」では、防災教育・防災対策の推進や学校の安全・安心の確保に取り組むとともに、いじめや暴力行為、不登校等への対応や教育的に不利な環境にある子どもたちへの支援に取り組みます。

「地域に開かれ信頼される学校づくり」では、学校や教職員に対する期待やニーズが増加・多様化していることを踏まえ、コミュニティ・スクール等の推進や学校の特色化・魅力化、教職員の資質向上等に取り組むことで、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。

9番目には「高等教育機関の充実」、10番目には「地域の活力を支える産業人材等の育成」、11番目としまして、「あらゆる世代のすべての人が学び挑戦できる社会づくり」ということで、生涯にわたる人づくり・教育の方針を示したものとなっています。

最後に、施策の実現に向けて、県民力を結集して取り組みを進めるために、学校、家庭、地域、行政等の役割や、県と市町の役割分担について記述をしています。

説明は以上でございます。

(山田会長)

この三重県教育施策大綱というのは、総合教育会議で知事と教育委員会が協議して、知事が策定するものです。それを踏まえて、これから私たちが次期の三重県教育ビジョンを検討していくことになっております。したがいまして、大綱を踏まえてビジョンがあると同時に、これらがセットになっているということになります。そういう位置づけもご理解いただければと思います。

ご質問等はございますか。

(藤原副会長)

初めて、こういう体系的な説明を受けたのですが、私は、他の県の実情などを全く知らないという前提で教えていただきたいのですが、三重県の売りというのでしょうか、三重県の教育はこれがポイントだということがございましたら、教えていただけたらと思います。

(宮路教育政策課長)

教育施策大綱の中の部分でしょうか。

今、検討されている大綱は、三重県の教育、人づくりの全部を示した形になっていますが、基本方針の5番目で、「三重ならでは」の教育を進めることとしています。その具体は、これから施策の中で記述していくことになります。

また、基本方針の4番目にある、「教育への県民力の結集」、県民総がかりで教育に取り組むということや、教育に携わるすべての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識で取り組むという言葉は、大綱のキーワードだと考えています。

(信田副教育長)

三重県では、今年度、知事部局に「人づくり政策総括監」というのを設けまして、教育委員会と知事部局で取り組んでいる人づくりに関する施策を総括する職員を置きました。そこが、総合教育会議の事務局を担っています。大綱は、生まれてから成年までの取組を網羅していて、知事部局の取組が多く含まれているものになっていると思います。

(山田会長)

ほかにご質問等はありますか。

(和田委員)

この教育施策大綱と教育ビジョンは、大体同じような時期に検討されてきたと思います。この教育改革推進会議においても、何度も会議を重ねて議論を積み重ねてこられた

と伺いましたので、教育ビジョンで審議されてきたことと、大綱をまとめていくということを、どんなふうに整理をしながら、このような形にまとめられたのかということを教えていただきたいと思います。

(宮路教育政策課長)

教育施策大綱の内容につきましては、総合教育会議でこれまで3回議論をしています。教育ビジョンについて、教育改革推進会議でご審議いただいた内容も踏まえ、知事と教育委員で議論をしていただきました。昨年度から教育ビジョンを検討するにあたっても、知事と協議をしながら進めてきたところです。

(山田会長)

推進会議の委員を引き続きしている者として発言させていただきますと、この後で議論する次期の教育ビジョンについては、前の教育改革推進会議の委員の皆様にたくさんのご意見を出していただいて、ある意味でそれを積み上げながら具体的につくっていく作業をしてまいりました。それと同時に、今回、教育委員会制度が変わって、総合教育会議が大きな方向を示すという形となり、それらを少しずり合わせて、しかし、大きな方向は結局あまり違っていないということで、ここまで進めてきたところです。

他によろしいでしょうか。

そうしましたら、次に次期の教育ビジョンの審議に移りますが、この大綱とつながっていますので、必要に応じて大綱にも言及していただきながら、ご議論いただくような形でも結構だと思います。

それでは、ここで10分ほど休憩を取らせていただきます。30分から再開いたします。

(休憩)

(山田会長)

再開します。「次期三重県教育ビジョン（仮称）中間案について」審議します。これまでの説明などでご理解いただいたと思いますが、教育ビジョンは、昨年度からこの教育改革推進会議で審議してきたものです。それをまとめて、本日は中間案が提示されております。

多くの委員の皆様は、今回初めてご審議いただくということで、かつ、資料も本当に大部となっています。そういう点ではすべてを詳細に見ることはなかなか困難だと思います。事務局から概略の説明がありますが、委員の皆様からは、全体にはこのような視点とか、このような取組が足りないのではないかとか、こういうことを大切にすべきだとか、あるいは、今、お仕事やご活動をされていて、その中で教育施策に対して全体的にこんなを感じているとか、そういったことも含めてご意見をいただければと思い

ます。

それでは、資料について、事務局から説明願います。

6 審議事項

次期三重県教育ビジョン（仮称）中間案について

（宮路教育政策課長）

資料6と資料7をご覧ください。資料7の中間案のほうがかなりの分量ですので、資料6の概要を中心に説明させていただきます。

資料6の1ページをご覧ください。教育ビジョンの構成を掲げています。はじめに、計画の位置づけや期間などの基本的な事項を記述したのち、1章から5章にわたりまして総論、基本施策、重点取組、ビジョンの実現に向けた進行管理について、記述しています。

総論では、教育を取り巻く社会情勢の変化や、基本理念を記述し、第2章の基本施策では、基本理念である「三重の教育宣言」を具体的に展開するための6つの基本施策を掲げています。その基本施策を具体的に推進するための29の施策を第3章に記述しています。第4章には、この計画期間中に特に注力して取り組んでいく8つの重点取組を掲げています。また、第5章では、ビジョンの実現に向けたビジョンの周知やP D C Aサイクルに基づく進行管理などを記述しています。

次に、基本的事項として、計画の位置づけは、先ほども申し上げましたように、三重の教育の基本的な方針や教育施策について示した教育施策大綱を踏まえた計画であるとともに、教育基本法に基づいて策定する三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」、「教育振興基本計画」といいますが、それとして位置づけるということです。

また、この計画は、学校教育を中心とした公立学校教育、学校スポーツ、社会教育、文化財等を主な対象としていますが、それ以外に、保護者、市町、民間事業者、N P O等と多様な主体と連携して推進する分野も含めています。計画の期間は、10年先を見据えた4年間ということで、来年度から平成31年度までとしています。

教育ビジョンの基本理念については、「三重の教育宣言」としてまとめました。県民力を結集した教育をより一層進めていくため、今後の三重の教育の方向性を掲げました。四角囲みの中の「三重の教育宣言」を少し読ませていただきます。

『子どもたちは、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。

将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり、「未来」です。』

ここまでが、子どもたちをどう捉えるかという記述です。

『教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るという崇高な使命があります。』として、教育の使命を記述しました。

『私たちは、子どもたちに、

- ・生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力
- ・他者と支え合いながら、社会を創っていく力

を身につけてほしいと願っています。』と、子どもたちに身につけてほしい力を記述しました。

『私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。』で、最後に県民力を結集して教育に取り組むことを謳いました。

このように、基本理念を掲げて、それに基づく具体的な展開を、基本施策以降で記述しました。基本施策につきまして、6つあり、先ほど見ていただいた大綱とかなり整合性を図った形になっています。（1）の学力と社会の参画力の育成から、（5）の地域に開かれ信頼される学校づくりまで、大綱の施策と一致した基本施策名になっています。大綱の施策に加えまして、（6）として、多様な主体による教育の推進と文化財の保護を記述しています。

3ページでは、基本施策の下に位置づく各施策を記述しています。全部で29の施策があります。例えば、「夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成」では、「学力の育成」から「幼児教育の推進」までの7施策があり、各施策に主な取組内容を記述しています。

4ページをご覧ください。このような中で、子どもたちの可能性を引き出すために優先度の高い課題であるとか、10年先を見据え、今、早急に手立てを講じておくべき課題を「重点取組」として掲げており、計画期間中に特に注力して取り組んでいくということです。重点取組は、第3章で位置づけている施策の取組を横断的、あるいは深化させる形で再編成することで、課題に対して効果的な取組をしていきたいと考えています。

簡単に説明します。1番目は、「学力の向上」です。取組の背景として、本県の全国学力・学習状況調査の結果については、全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上が課題となっています。また、変化の激しい時代にあって、自らの課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探求する力、成果を表現し、実践に生かしていく力などの育成が求められているところです。

主な取組は、授業力の向上や、家庭・地域の教育力の向上、読書活動の推進です。

2番目は、「体力の向上と学校スポーツの推進」です。取組の背景は、平成30年に本県を中心とした東海ブロックで全国高校総体が開催され、平成32年には、本県を含む東海ブロックで全国中学校体育大会が開催されます。加えて、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、また、平成33年には、本県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されていることなどから、子どもたちの体力向上に取り組

むとともに、学校スポーツの推進を図っていく必要があるということです。

主な取組は、子どもたちの体力向上、運動部活動の活性化と指導力の向上、大規模大会の開催を契機とした学校スポーツの推進です。

3番目は、「心の教育の推進」です。近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生していることから、幼児期から発達段階に応じた心の教育を行うことにより、人権意識や規範意識を高めることが必要です。

主な取組は、幼児教育の推進、人権教育の推進、道徳教育の推進です。

4番目は、「グローカル人材の育成」です。取組の背景は、グローバル化が進む中、世界にあっても、地域にあっても、グローバルな視野を持つことが求められています。教育においては、英語教育の強化が図られています。このような中で、三重県の子どもたちに、異文化理解の精神、語学力やコミュニケーション能力等に加え、郷土の文化に対する深い理解や社会への参画と貢献に対する意欲等を育むことが求められています。

主な取組内容は、自ら考え判断し主体的に行動する力の育成、共に成長しながら新しい社会を創造する力の育成、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成、意欲を持って社会に参画し、未来を切り拓く力の育成です。

5番目は、「特別支援教育の推進」です。取組の背景は、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加していることから、早期からの一貫した支援を行う必要があります。また、卒業後も地域の中で安心して暮らしていくよう、子どもたちの自立と社会参画に向けた力を育む必要があります。

主な取組は、早期からの一貫した支援の推進、特別支援学校のキャリア教育の推進、特別支援学校の整備です。

6番目は、「誰もが安心できる学び場づくり」です。自然災害に備え、子どもたちの命を守るために、防災教育・防災対策を一層充実していく必要があります。また、いじめ問題、貧困の連鎖などの課題を踏まえ、子どもたちが安心して学習できる環境を整える必要があります。

主な取組内容は、防災教育・防災対策の推進、いじめ対策の推進、教育の機会均等化です。

7番目は、「地域に開かれ輝く学校づくり」です。取組の背景は、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。また、グローバル化の進展など、社会の変化やニーズを踏まえるとともに、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。

主な取組内容は、地域と共にある学校づくり、学校の特色化・魅力化です。

8番目は、「教職員の資質向上」です。取組の背景は、社会情勢や子どもたちの変化等を背景に、学力や体力の向上、いじめや不登校への対応、障がいのある子どもへの対応等、教育課題が多様化・複雑化しています。また、アクティブ・ラーニングへの授業

の転換、ＩＣＴを活用したわかりやすい授業、道徳の教科化への対応など様々な課題があります。このような課題を解決していくために、教職員の資質向上、指導力の向上が求められています。

主な取組は、授業力の向上、多様な教育課題への対応、組織運営体制の強化による教育活動の質の向上です。

最後に、このビジョンを実現のための周知や進行管理について、記述しています。県民や保護者の方々に対して、リーフレットやホームページなどを活用しながら、教育ビジョンを周知します。また、数値目標の達成状況や取組の進捗状況を自己評価し、その結果を県議会をはじめ、本会議にも報告させていただき、次年度以降の改善に生かすなど、P D C A サイクルに基づく進行管理を行います。

若干、本冊を説明させていただきます。資料 7 をご覧ください。1枚めくっていただくと、目次がございます。

12 ページをご覧ください。総論の中で、教育を取り巻く社会情勢の変化の次に、先ほどの教育施策大綱の基本方針を掲げています。教育施策大綱を踏まえた教育を展開していくということで、大綱の基本方針をそのまま掲載しています。

それから、19 ページをご覧ください。6 つの基本施策について記述しています。簡単に説明させていただきますと、1 つめは、「夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成」です。子どもたちが将来社会に出たとき、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力の育成が求められていることから、「学力の育成」、「特別支援教育の推進」、「外国人児童生徒教育の推進」、「グローバル教育の推進」等の各施策に取り組んでいきます。

2 つめは、「人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成」です。他者とのつながりや自然環境、社会との関わりの中で、豊かな心を持った子どもたちが育つことが求められていることから、「人権教育の推進」、「道徳教育の推進」、「郷土教育の推進」等の各施策に取り組んでいきます。

3 つめは、「健やかに生きていくための身体の育成」です。子どもたちが生涯にわたって、健やかに生きていくために、生活習慣や運動習慣を確立し、体力の向上と健康な身体を育成する必要があることから、「体力の向上と運動部活動の活性化」、「健康教育の推進」、「食育の推進」の各施策に取り組みます。

4 つめは、「笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」です。自然災害や通学時ににおける事故・事件の発生などへの懸念が高まっています。また、学校でのいじめや暴力、中途退学、教育的に不利な環境にある子どもたちの支援など、諸課題への対応が求められていることから、「いじめや暴力のない学校づくり」、「防災教育・防災対策の推進」、「子どもたちの安全・安心の確保」等の各施策に取り組みます。

5 つめは、「地域に開かれ信頼される学校づくり」です。学校や教職員に対する期待やニーズが増加・多様化しており、地域の学校として、地域に開かれ信頼される学校づ

くりが求められていることから、「開かれた学校づくり」、「学校の特色化・魅力化」、「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」等の各施策に取り組みます。

6つめは、「多様な主体による教育の推進と文化財の保護」です。学校と家庭、地域それが一層連携を深めるなど県民力を結集して、教育に取り組む必要があることから、「家庭の教育力の向上」、「社会教育の推進と地域の教育力の向上」、「文化財の保存・継承・活用」に取り組みます。

26ページをご覧ください。施策の記述についての見方を示しています。まず施策名がありまして、めざす姿として、計画期間終了までに達成したい姿を記載しています。そして、現状と課題として、この施策に関する課題や背景等を記載し、それを踏まえた主な取組内容を示しています。それから、数値目標を2つの観点から掲げています。上段が成果指標で、子どもたちがこういうふうになっていますというアウトカムで示すことを原則としています。下段は、活動指標で、県教育委員会や学校が取り組む活動量を表す指標、アウトプットの指標としています。

同様に、120ページをご覧いただくと、重点取組の見方を記述しています。重点取組の場合には、取組の背景、取組の方針、主な取組内容、数値目標として全体指標と個別指標があります。

説明は以上です。

(山田会長)

それでは、審議に入ります。分厚い中間案ですが、ご意見やご質問をいただくとき、どの施策からでも結構ですし、あるいは、一つひとつの施策を超えた全体的なことに関してのご意見等でも結構です。それでは、お気づきの点からお願いします。

(平岩委員)

私は、みえの学力向上県民運動にも参加させていただいていて、知事をはじめ県の皆様がすごく強力に頑張ろうというのがいつも伝わってきて、すごく心強いと思いました。

一つだけ、こういうのがあったらいいなと思ったのが、子どもたちの学習意欲に関する記述です。私は、主に放課後を中心に子どもたちを見ていますが、子どもたちが上手になりたいとか、もっとできるようになりたいと思えないと、どんなことを言ってもなかなか響かないところもあります。いろいろなところに、学力向上の取組等が書いてありますが、どちらかいうと、やってあげる側のことがいろいろ書いてあって、受けとる側の子どもたちが、何よりも意欲を増して頑張ろうという気になる、学習意欲の向上に関する記述がどこかに入ると、より内容が深まるかと思います。具体的には、学力の向上の施策のあたりかと思いながら見ていましたが、その点が一つ気になったところです。

(森委員)

私は、地域として学校に関わっていますが、資料の全部はとても読み切れませんでしたので、地域社会とか学校づくりのところで感じたことをいいます。

91 ページの下に、脚注でコミュニティ・スクールの説明がされています。学校方針の決定や教職員の人事について一定の権限があるということが書いてあります。小さなことですが、学校方針の決定ではなくて、学校の方針の承認だと思います。承認と最後の評価です。それから、教職員の人事については、これがあるので、コミュニティ・スクールを導入することが引っかかっているところが結構あります。文部科学省が、少し規定を緩和するような話も聞こえますが、やはり地域の人間が人事に関与することは、結構抵抗感があると思いますので、この部分をオブラーートで包めないかと思います。

それと、92 ページの上から 2 つ目の○ですが、コミュニティ・スクール等の導入の促進を図るため、人事規定のあり方や指定校への常勤職員の配置などを国に提言・提案していくと記述されています。コミュニティ・スクールを導入しますと、2 年間の教職員の加配があると思います。コミュニティ・スクールを始めますと 2 年間ぐらい頑張ってやるわけです。その後、加配がなくなると、屋根に上げられてはしご取られたみたいな感じで、とても大変ですので、県として、人的な支援に強力に取り組んでほしいと思います。

それから、これは全体に関わることですが、先ほど山口教育長が言われた教育には 3 回かかるということですが、私も孫が小学校に行ってています。私自身は、昨年の 2 月まで民間会社に勤めていました。高度経済成長の押せ押せムードから、オイルショックも経験し、中間管理職も経験して、予算は削られ、人は増えずという状況で、焦燥感というか不安というか、そういうことを感じてきました。

今的小学校に行きますと、同じようなことを感じます。これは何なのかと思うと、その答えではありませんが、教師への負担が昔と違っていると思います。教育ビジョンでは、先生と子どもたちとが向き合って本当に楽しい学校をつくろうね、という感じですが、いざ現場へ行くと、先生方が最近、特に忙しいのではないかと感じます。

もう一つ、文部科学省が提唱されている、地域での学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援を行う地域未来塾について、その記述がないのではないか。せっかく予算をつけてやりますということですので、どこかへ取り入れていただきたいと思います。

(山田会長)

地域未来塾の記述はどこかに入っていますか。

(上村小中学校教育課長)

「開かれた学校づくり」の一つの事業といたしまして、森委員がおっしゃるとおり、今、推奨しているのが地域未来塾です。これは子どもの貧困との関わりもあり、進めて

いるところです。このビジョンの中には直接文言としては入っていませんので、記述について、検討したいと思います。

(横山委員)

17ページの教育宣言についてです。「私たち」に関しては脚注があつて、学校・家庭・地域全体ということで書いてありますが、「子どもたち」というのは小学校、中学校、高校までと思っていたらいいのでしょうか。あるいは、それはここに書き込まなくても当たり前のことなので、書かなくていいものなのかな。主体と客体という意味では、「子どもたち」についても、どこかに記載があつてもいいかと思いました。

もう一つ、平成23年3月に策定された今の教育ビジョンにも、次の教育ビジョンにも数値目標がそれぞれの取組ごとにしっかりと掲げられています。今のビジョンは、2015年までにという目標が掲げられていて、まだその結果が出ていないのかもしれません、P D C Aということだと、目標に対してどこまで進捗したかという振り返りが必要です。それを踏まえて、今回の策定ということになろうかと思うので、その辺も何らか県民にお示しいただけると理解が深まるのではないかと思いました。

(宮路教育政策課長)

「子どもたち」ということについては、幼稚園の幼児から高校生までということを想定しています。記述されていませんので、わかるように記述したいと思います。

それから、現教育ビジョンの進捗状況については、計画期間は終了してないですが、今年度の7月のこの会議で、平成26年度までの状況で、進捗状況がいいもの、悪いものを一覧で示させていただき、委員の皆様からご意見をいただきました。今後も、この会議で進捗状況を報告して、意見をいただきながら、改善をしていくということを考えています。

(山田会長)

今、事務局から説明があったように、今回のビジョンをつくるにあたって、前のビジョンの現在の到達点を示していただきながら、前の教育改革推進会議で議論をしてまいりました。今年度で一応、今の教育ビジョンの期間が終わるので、改めて、まとめがこの会議にも提出いただけるのではないかと思っています。

(石川委員)

確認です。先ほど、子どもの範囲は、幼稚園からだというお話をありましたが、47ページに明らかに保育所も入っておりますので、0歳児からと捉えるのがいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(宮路教育政策課長)

今のところ、県教育委員会で所管をしている幼稚園から高校を対象としています。おっしゃるゼロ歳児からということは十分わかりますので、検討はしたいと思いますが、このビジョンの内容については、対象範囲を決めて進めてきておりますので、今からいうのは難しいという気もしています。

(石川委員)

津市では、幼児教育は0歳からと捉えて、保育所と一緒に幼児教育のあり方を検討しているものですから、単なる意見だと思っていただいて結構です。

次に質問です。構造的なところを教えていただきたいと思います。大綱の施策の1つめと、教育ビジョンでも、18ページに家庭は「教育の原点」と書かれています。家庭教育は、「教育の原点」という位置づけなのかなと思って見ると、教育ビジョンでは、基本施策の6の「多様な主体」の中に入っています。家庭教育については、具体的には、109ページに出てくる家庭の教育力の向上で記述されていて、意識の啓発、読書の促進、社会福祉の関係機関と連携した支援となっています。

平成18年に教育基本法の中に地方公共団体の役割として家庭教育の支援が記述されて、津市では、これをどうしていくのかということが今、大きな議論になっています。この辺からいくと、今回の県のビジョンの中の家庭教育の位置づけとウェイトについて、教育の原点だという記述からいくと、どういうことになっていくのかお聞きしたいと思います。

(山田会長)

これは後で事務局からも発言いただこうかと思いますが、教育施策大綱では、家庭教育のところも大きな位置づけになっていて、ただし、それについては、教育委員会だけではなく、県全体で取り組む形です。この教育ビジョンは、幼児から高校生までの学校を中心とした取組ということでまとめているので、教育政策大綱との位置づけや重点からは少し違っているかなと思います。事務局から、補足はありませんか。

(宮路教育政策課長)

家庭教育につきましては、今、会長からおっしゃっていただいたように教育施策大綱で重視しているところです。それについて、この教育ビジョンの中でもう少し重視するべきではないかという意見もございます。今後、中間案から最終案の段階で、もう少し記述を厚くしていくことなどを検討する必要が出てくる可能性があります。

(石川委員)

不勉強で申し訳ありませんが、単語の使い方で教えていただきたいのですが、施策と

して「学力の育成」がありますが、重点取組の中では「学力の向上」という単語が出てきます。文章を読むと、意図はある程度は理解できるのですが、あえて、学力の「向上」と「育成」という単語を使い分けたことについて、少し説明いただけたらと思います。

(山田学力向上PT課長)

学力の「育成」については、子どもたちに求められる力をどのように身につけさせていくかということを記述しており、子どもたちがつけた力をどのように伸ばしていくかということを学力の「向上」としています。

(山口教育長)

先ほどの家庭教育については、重要な視点ではありますが、施策の取組を教育委員会が主体的にやることではないということで、そういう位置づけになっていることをご理解いただきたいと思います。

それから、学力の「育成」と「向上」についてですが、重点取組として「学力の向上」を取り上げているのは、三重県の今の学力の状況、環境が十分ではないということで、ここはあえて学力の「向上」としています。施策は、学力を広く捉えて、生き抜いていく力を持つということで「育成」としています。

(藤原副会長)

副会長があまり早く発言したら本当はいけないかもしれません、私が非常に問題意識を持っているところがありますので、一つお伺いします。学校教育は非常に多岐にわたっていて、本当に長いことやらなければならないということはよくわかります。しかし、柱としては、やはり学力の向上、学力の育成が学校教育の一番の目的であるべきだと思っています。確かに家庭のバックアップがないと子どもたちの学力は伸びないとすることは言えるかもしれませんが、家庭に責任を押しつけるのではなく、学校教育としてしっかりと取り組んでいく施策をつくっていかなくてはならないだろうと思います。

三重県が全国平均に少し足らないということは、問題意識として相当強く持たれているかと思いますが、一つは、学校の先生方の教え方がどうなのかということを検討していかなければいけないと思います。アクティブラーニングということが提唱されていますが、このアクティブラーニングが、教育の中でどのくらい実践されているのかということを確かめる指標が必要ではないかと私は思います。

先日、大学教育の初年次教育学という学会に行ってまいりました。確かに小学校ではアクティブラーニングが全国で非常に活発に行われていますが、中学校・高校では座学中心になって、アクティブラーニングが実践されていない。大学に入って改めてもう一回アクティブラーニングをやらないといけないということで、チーム学習をやらせたり、学生をいかに主体的に動かすかということに知恵を絞ったりすることになって

います。三重県ではどうなのでしょうか。中学校、高校でアクティブ・ラーニングが試行されているのかどうか、現状がわかれれば教えていただきたいと思いますし、そういう方向性が打ち出せないものだろうかと思います。

それから、もう一つは、主体的な学力の取組ということでよくわかるのが、子どもたちの学習時間です。参考資料のデータ集の14~16ページあたりに、学習時間の統計に如実に示されていますが、三重県の子どもたちは、全国平均よりも勉強していないということがはっきりわかります。大学教育の中でも、学生がどれぐらい自主的に自宅で学習しているのかというのは最大の関心事で、非常に細かいアンケートをして、把握するようになっています。また、最近大学ではシラバス（講義・授業の大まかな学習計画）に予習と復習の内容を書き込んで、学生たちに予習と復習をさせることに相当力を入れてやっています。なぜ三重県の子どもたちの学習時間が全国平均に比べて短いのかという分析がなされているのでしょうか。もし、短いということについての分析がなされてないといえば、早急にしなければならないことだと思いますし、どうすれば子どもたちの自宅での学習時間が伸ばせるのかということに知恵を絞っていく必要があるのではないかと思います。

子どもたちの学力が伸びないというのは、一つは教え方の問題、一つは子どもが家で勉強してこないということが非常に大きな要因だと思いますので、その辺を何とかしていくことは、三重県のこれから教育を進めるにあたっては、非常に重要なことではないかと思っています。

うちの大学は国家試験を受けさせなければいけませんので、合格させるためにいかに学生たちの学力を伸ばすかということに本当に苦心をしています。もうちょっと小中学校、高校の先生が頑張ってくれたらとほとんど毎日そう思っていますが、大学教育は、学校教育の最後の機会ですので、何とかしなければいけないと思っています。もうちょっと小中高の連携が取れないものかとは思っています。

もう一つ、初年次教育学会で示されたデータで、高校生の学習時間の過去10年間の変遷を調べたものがありました。一番成績のいい、偏差値の高いグループというのは、ほとんど学習時間は減っていません。成績の一番下位のグループの学習時間はもともと少ないわけで、これも変わっていません。ただ、中程度のグループのあたりが、この10年間で学習時間が本当に半減しています。成績下位のグループと同じぐらいの学習時間しか勉強しなくなっています。おそらくこのあたりは三重県の小中学校、高校の子どもたちにもあてはまるのではないかと思いますので、参考にしていただければと思います。

(山田会長)

アクティブ・ラーニングや学習時間のことについては、事務局のほうでもいろいろと考えられていると思いますのでお願いします。

(中田研修担当次長)

アクティブ・ラーニングについては、研修分野でいくつか調査をさせていただきました。その調査をもとに、先生方が「いつでも」、「どこでも」、「何度でも」見られる「ネットDE研修」というものを実施しています。先日、先生方や各市町の指導主事の方々の要望もあり、横浜国立大学の高木先生に来ていただいて、アクティブ・ラーニングの講義と、「ネットDE研修」の講座を収録させていただきました。実際に現場の先生がアクティブ・ラーニングをどれだけ実践しているかという調査はまだ実施していませんが、現場の先生方のご要望は、総合的な学習の時間での取組をもとに、具体的にどう改善していくべきか、あるいは発問や活動内容、評価はどうすればよいのかというものであり、それらに応えられるよう私ども研修センターのほうで実施しているところです。

(山口教育長)

学習時間がなぜ短いかについて分析をしているのかということですが、三重県の場合、参考資料の13ページを見ていただきますと、学習塾へ通っている児童生徒の割合が非常に高く、全国に比べて通塾率が高い、全国でもトップクラスに近いという状況です。例えば、学力の高いとされている秋田県や福井県の児童生徒は塾にほとんど通ってない、三重県の半分ぐらいの割合です。そういうことから、小中学生の場合は、家庭が非常に塾に頼っていて、塾で勉強してきたから、それで家庭では終わりという現状が大きいのではないか。秋田県や福井県では、3世代同居の中でしっかりと予習・復習をさせている率が高いのではないかと推測しているところです。データ的に見るとそういうことが言えるのではないかと思っています。

先ほど藤原副会長がご意見の中で、学習時間について、上位層は変わらないし、下位層も変わらないが、中間層がということを言われました。高校についても、中間層の勉強時間が減っているのは、データ的にも国の調査ではっきりしているのですが、学力が落ちていても大学へ入れるというところに実は問題があると私は思っています。三重県教育委員会においても、高校で、それこそ掛け算や割り算の学び直しをやっています。そのあたりについては、どこが責任を持つということではなくに、きちんとつなげていく必要があると思います。高校卒業後に就職する子どももいるので、社会へ出でていって最低限の基本的な知識はつけて卒業させよう、就職させようという思いで、設置者としてはマナトレといって本当に基礎テストをやらせて学力の定着を図っていることもご理解をいただければと思っています。

アクティブ・ラーニングについては、耳塚委員からご意見を伺えたらと思います。

(耳塚委員)

アクティブ・ラーニングについては、私の印象としても、小学校では珍しくない、中

学校ではないわけではない、高校では特別の学校だけというような感じだと思います。

アクティブ・ラーニングという言葉の定義が曖昧なものですから、むしろ探究的な学習と捉えたほうがいいかも知れないと思いますが、今はそれにあまりこだわらずに申し上げます。これについては、施策（1）の学力の育成や、重点取組の学力の向上、教職員の資質向上の3箇所に記述されており、大変強調されていることはわかるのですが、もう少しどういう施策を進めていくかというところまで述べたほうがいいのではという私の意見を持っています。と言いますのも、予想以上に展開が随分早く、進んでいるところは非常に進んでいるという現実を見ているからです。

私どもの大学で、来年度から新しいAO入試を「新ファンボルト入試」と名前を付けてやることにしました。今年はその模擬体験をしてもらうために、プレゼミナルというのを開きました。簡単に申し上げると、図書館に数時間子どもたちを閉じ込めて、大きなテーマを与えて、何を使ってもいいから、ネットを使ってもいいから、何でも調べて自分でレポートを作る。小論文ではなくて、レポートを作成して、それを評価するというものです。今年は短縮バージョンで時間を短くしてやってもらいました。そうすると、高校生で白紙のレポートというのがやっぱりあります。その理由を聞いてみると、ワープロソフトに触ったことがない、パソコンでのネットの検索の経験がないというレベルから、ちょっと難しくあきらめてしまったとかいうものでした。片や、根拠のしっかりとしたレポート、大学生のレポートみたいなものを書いてくる生徒もいました。テーマはその場で与えましたので、非常に差がみられるというのは、もちろん生徒の能力差もあるとは思いますが、高校でやっているので、別にそれ自体が難しいとは思わないという生徒も既にいるわけです。うちの大学のような入試の形態をとるところはそんなに多くないとは思いますが、これを見たときに、取組の差が結構な差を生むものだなと思いました。私はもちろんそういうことができる学生のほうが好きで、そういう学生に入学してほしいと思っているので、こういう入試形態にしようと思った次第です。

あと、高校に併設型の中学校の中には、非常に探究的な形の授業を実践しているところもあります。驚いたのは、中学1年生の社会科の授業です。東日本大震災を契機に日本で起こっている状況を見たドイツのメルケル首相が脱原発宣言をしたところ、すぐにフランスが相談してほしかったと反発する発言をしたことがありました。その場面を授業で取り上げて、それにかかわる基礎的な資料、例えばフランスのル・モンド紙に載った風刺絵とか、電気の輸出入の関係のデータとかいくつか示しておいて議論をさせる授業でした。これはEUの性質というものを理解させるための授業で、大学の授業であってもおかしくないと思うレベルのものを中学生でやっているのですが、その中学生たちがいろいろな角度からよく発言をしていました。こういう取組をしていると思考力が鍛えられます。多分ほかのペーパーテストにも強くなるのは間違いないと思いますし、これは立ち遅れるとまずいことになるというような印象を持ちました。だから、もう少し具体的なレベルの記述まで必要ではないかという印象です。

(山門委員)

私は「やっているところもある」中学校の教員ですが、私の専門教科は理科ですので、実質、アクティブ・ラーニングでなければ指導できない教科でもあります。今の学校に赴任したときに、同じ教科の先生もいる規模の学校ですが、アクティブな生徒が多いからアクティブなラーニングはできないというような意味のことを言われました。

私は実験を中心に授業を組み立てていくのが一番大切だと思っています。同僚にそう言われましたが、意地になってずっとやり続けました。実際、1学期はなかなかうまくいかないことがありましたが、2学期ぐらいになってくると、生徒から「自分たちがこんなことをやっていいの」ということを言ってくるようになり、そこから授業が広がっていきました。少なくとも理科が好きな生徒を増やしたという思いを持っています。

学校としても、全体としても、研修のテーマで、その当時にはアクティブ・ラーニングというような言葉はありませんでしたが、「学びの共同体」というものに取り組んでいる学校がいくつかありました。それを学びながら、自分たちもこのようにやっていくということで、研究授業も月に1回、どこかの教科が行うことを目指していました。すべてがというわけではないということもあったと思いますが、そういうことをやっている学校はたくさんあるかと思います。

ただ、現場の人間として言うならば、こうすれば必ずうまくいくという方法はないと思います。ある学級で行った授業と同じことを別の学級でやっても、うまくいったなどということあれば、だめだなということも当然あります。法則でうまくいくということではないと思いますが、ただ、一定の方向性はあっていいのかなという思いは持っています。それは研修分野で検討していただいているのではないかと思っていますが、そういう思いを持ちました。

全然違う話になりますが、133ページの「特別支援教育の推進」のところです。この夏、発達障がいのある子どもを持つ友人と話をしていたときに、パーソナルカルテのことでは「うちの子どもは病気じゃない」と怒っていました。私からも、パーソナルカルテというのは引継ぎツールであるとの説明をしたのですが、「カルテはもともとパーソナルやろ」、「病歴記録ということではないのか」というような思いを強く持っている方で、「いやいや、そうじゃない」という説明もしましたが、誤解を与えるのであれば、いい言葉はないのかなという思いを持ちました。

私も、過去に何年か自閉症の子どもを担任したことがあります、保護者や前担任との引継ぎで、「この子はこれができません」というふうに言われることが多々あります。そういう引継ぎ内容がある意味、一定無視してやらせてみると、できることが意外とあります。過去には「この子は自分の家以外で排便できないので、修学旅行に行ったらトイレへは行けません」、「自分の家以外ではなかなか寝ません」と言われていた子どもがいましたが、その子と一緒に修学旅行に行ってみると、きちんと排便できるし、すやす

や寝るということがありました。ですので、引継ぎツールとしては確かに有効ですが、可能性を否定するような引継ぎになってしまってはいけないという思いが強くあります。その辺のことがもう少しあかるような形で表現できたらいいなと思っています。

(和田委員)

高校でのアクティブ・ラーニングについてですが、なかなか高校では実際にやっていないのが現実だろうと思っていますが、先進的に取り組んでいるところもあります。平成31年から実施されるだろうと思われる新しい基礎レベルのテストでは、おそらく今、小中学校で実施されている全国学力・学習状況調査のB問題のように、いろいろな資料や問題を読み込み、考えて解いていくような学力が求められていくんだろうと思います。そういう中で、高校の授業のあり方も変えていかなければならぬのではないかという共通認識は持っていると思います。具体的に今、どのように取り組んでいくのかというあたりの方針を入れていただくといいのではないかと思います。

本校では3分の1ぐらいの生徒が就職するのですが、いわゆる大手と言われているところはグループディスカッションを就職試験に課してまいります。例えば、「正12面体を作りなさい」という問題の紙をもらって、そこで子どもたちがいろいろ考えてやるわけですが、当然決められた時間の中でできない。そこで、できなかつたのはなぜかということを、どんなふうに議論をしながら実際にできないこの状況になったかということも含めて発表するという課題が出来まして、全く太刀打ちができなかつたというようなことがありました。今、求められている力に対して、高校で何をしていったらいいのかということを非常に考えなければならないところに来ているという感じを強く持っています。

(宮本委員)

私はこれまでスポーツに携わってきたので、そのことでお話しさせていただこうと思います。63ページの基本施策3の「体力の向上と運動部活動の活性化」について、まず、現状と課題のところで、①にスポーツが健康の保持増進に重要な役割を果たすということは書いていただいているが、スポーツはそれだけではなく、人間形成に役立つ部分がたくさんあると思います。私自身も礼儀やものを大切にすること、他者とのかかわり、目標を設定し夢に向かって努力することなど、学んだ部分はとても多くありました。④の運動部活動のところでは、責任感や連帯感などには触れてはいますが、これに限らないと思うので、そういう部分をもう少し入れてもらったほうが、教育は学力だけでなく、体力もとても大事だということをもう少し感じていただけるのではないかと感じました。

次に、先ほど子どもたちというのはどの年代なのかというお話をしましたが、今、サッカーの世界では、9歳から12歳までを「ゴールデンエイジ」と呼んでおり、指導者

の間でもその年代をとても大事にしています。脳と神経の回路がつながりやすくて、体力と技術がすごく伸びる時期だと言われているので、指導法についても2歳ずつに分けたカリキュラムが事細かく組まれています。子どもたちというまとめた表現ではなく、もう少し細かく分けてもらつたほうが、保護者も自分の子どもがどの年代にいるかと比較して見ることができます。「ゴールデンエイジ」の前が「プレゴールデンエイジ」と呼ばれ、だいたい保育所の年中・年長から低学年、5歳から8歳までです。この年代は運動神経と呼ばれるものが開通してくる大事な時期だと思います。今の書き方では、主な取組内容の①と②を見ても、幼児期のところが最後になってしまっているので、もう少し重要視してわかりやすく分けてもらつたほうが伝わりやすいかと思いました。

それから、「食育の推進」のところで、「子どもたちが健全な食生活を実践し…」と、子どもたちに教育していくというところが書かれていますが、子どもにご飯を作るのは保護者ですので、子どもにいくら食育をしても、実践できるかというと、なかなか難しいと思います。子どもたちが正しい知識に基づいて自ら判断して実践するのは難しいと思うので、ここは保護者に対して食育をもっと推進していくという、保護者向けの取組をもう少し県として進めさせていただけたらと思いました。

(伊藤委員)

先ほどからいろいろとご意見を聞かせていただきながら、小学校6年間、子どもたちの成長を預かる小学校側として、本当にここの教育宣言に書かれたこの姿を目指して頑張っていきたいなと思いました。それで、一番大事なことは、取組の中にも書かれているように、授業力であると本当に身に染みて思っているところです。先ほどから話題になっていますアクティブ・ラーニング、広く捉えて探究というよりも自発的・主体的というところを大事にした取組は、今既に各学校、各地でいろいろな研究もなされています。受身ではなく能動的に、それがゆくゆくは生き抜いていく力につながっていくというようなことを、共通理解しながら頑張っているところです。

このビジョンに則って頑張っていきたいと学校の者は思っています。ですので、子どもも輝く、そして先生方も輝ける取組として具体的に展開し、喜びが実感できるようなものになっていったらいいなと思っています。

(平岩委員)

今、伊藤委員のご意見にもありましたように、先生方がいかにやる気になって頑張るかが、ものすごく重要だと思っています。みえの学力向上県民運動の推進会議等でも鈴鹿市の小学校の事例を聞きましたが、地域も先生も一体になって子どもの学力を向上させていこうという取組をされ、すごく成果があったということでしたので、先生方がやる気になるというのは、ものすごく重要だと思いました。

このデータを見ていると、授業がわかりやすいという子どもたちの割合がすごく増えてきていて、そのことが間違いない今回の中でもつながっているのだろうと思われます。テーマは何か一つ絞り込んだほうがわかりやすいので、まさにわかりやすさからいくと、三重の先生の授業はものすごくわかりやすいみたいなところに重点的な目標を置いていただくと、すごくいいなと私は思いました。

もう一つ、後のほうのデータで出てきますが、先生方はやりがいを感じているものの、ちょっとお疲れになっているように見てとれます。昨日、たまたま、東京のほうで学校関係の人と話をしていたら、10月5日でしたか、ユネスコで指定された「教師の日」というのが世界的にはあるそうで、それを日本でももっと広げていこうということを言っている方がいました。先生というのは本当にもっと称えられていい仕事だと私は思いますので、子どもたちから「ありがとう」と言われるとか、やりがいを感じる取組がぜひ必要かなとは思いました。一方で、長時間労働の問題も記載されていますので、これはこれでやっていかなければならないですが、先生方の疲れを吹き飛ばすのは、やはり子どもたちから、あるいは保護者からの「ありがとう」の一言だと思います。

先生はわかりやすい授業を徹底的に研究し、それに対して子どもたちが「ありがとう」と感謝するようないい循環で三重県の教育活動がなされるといいなと思って聞かせていただきました。

(中嶋育成支援・社会教育担当次長)

食育の関係で先ほど宮本委員からご提案がございました。学校では給食等の機会を食育の場としています。委員のおっしゃるように、子どもの食事を作るのは家庭では保護者になりますので、朝食を食べない子どもがたくさんいるとか、あるいは、いろいろな食事のバランスを考えながら食事を摂ることの大切さといった情報は学校から提供しています。しかし、小学校や中学校の取組には限界があります。子育てにおいては、保護者が自ら調べ、学ぶということが大切となります。子育て支援ということでは、県の健康福祉部がそのような機会とか情報を提供させていただいている。

(山口教育長)

子どもたちが自主的に食育に対する知識を持ってほしいという教育委員会の願いの背景は何かというと、子育てが十分でない家庭があるためです。朝食を食べる率が100%にならないというのは、そういうことなのです。子どもたちがそういう環境に置かれるのは、経済的にも家庭的にも恵まれない家庭があるからです。それでも子どもたちには自主的にバナナ一本でも食べて学校へ出でいでということをきちっと言っていこうということが、先ほどの食育の推進ということになっています。子どもたちの自主性にすべてを任せることではなく、家庭的にも経済的にも恵まれた子どもはきちんとできるわけですが、家庭的に恵まれない子どもでも、自分が生きていくためには、何かを食

べて学校へ出てこようということをメッセージとして出したい、そういう意味で、子どもたちの食育に対する理解を深めさせたいということです。全部食べてきなさいというよりも、食べさせられる保護者になっていない家庭があるわけです。そういう状況にある子どもたちにも、きちんと食というのは大事だということが教育委員会のメッセージだと、ここは理解していただければと思います。

スポーツについての有用性や人間形成とか礼儀とか、あるいは「ゴールデンエイジ」の話については、しっかりと書いていく必要があるかと思っています。食育の部分については考えさせていただければと思います。家庭的に恵まれない、経済的に恵まれない子どもたちを、どう自立させるかというところも大事だということはご理解いただきたいと思います。

(山田会長)

今、発言の間が少し空いたので、私からも発言させていただいていいでしょうか。2点ございます。1つはアクティブ・ラーニングのことですが、もう1つは枠組みについてです。

まず、枠組みに関わり、18ページについてです。三重の教育宣言の後に、それぞれの役割というところがあります。三重県の教育施策大綱にも確かに役割のことを書かれた部分がありますが、特に私が考えたほうがいいのではないかと思っているのは、(1)「学校」・「行政」の役割というくくり方です。県民の目線から見ると、学校と行政は違うと思います。保護者の人から見れば、学校は先生方が教育活動をしているところ、行政はそれを支えたり指導したりする役割を担っているところであって、それを一体で語ってしまうと、県民目線とは違ってしまいます。学校は学校としての役割があり、行政は行政の役割があるということでご理解いただいたほうがよく伝わるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。教育施策大綱がわざわざ分けてあるのを、またくっつけたのは何か意味があるのだろうと思いますが、ご検討いただければと思っています。

それから、アクティブ・ラーニングについてですが、私も大変注目しています。全体的にもう少し突っ込んだ記述としたほうがいいのではないかという何人かの委員のご意見に私も賛成です。

ただ、1つ懸念しているのは、アクティブ・ラーニングというのは、下手をすると形だけで語られる場合があることです。アクティブ・ラーニングだけではなく、これまでいろいろな教育施策の歴史を見ますと、こういうことが大事だと言われて、形だけが先行し、本当に子どもたちの学ぶ力がついたのかということがあります。やはり大事なのは、先ほど探究的学習や、主体的・能動的に子どもたちが学ぶというご指摘もありましたが、本当に中身が伴っているかどうかだと思います。ぜひ、形だけで出してしまうようなことがないように、少し気をつけた記述の仕方をしていただければと思います。

(和田委員)

17 ページの三重の教育宣言のところです。いろいろな視点から 1 つの宣言としてまとめていただいたものだと捉えさせていただきました。現行の教育ビジョンでは、子どもたちにつけたい力を「自立する力」と「共に生きる力」としています。私は子どもたちに全校集会の中で、これらの力がこれからはすごく大事だという話を何度もさせてもらいました。この教育宣言の中で、子どもたちにつけたい力が 2 行にわたって書かれていますが、これから先 10 年、このような力が必要だという子どもたち自身が目指していくものが、宣言の中にはないですが、子どもたちにわかるような「この力」というものがあるといいなと感じました。

それから、もう一つ、選挙権が 18 歳からになり、来年度実施されるだろうという中で、やはり高校においては、主権者教育をどのように進めていくかというところがポイントだと思っています。いろいろなところで書いていただいているが、○○教育というものがいろいろある中で、どう整理をして学校は進めていくのかという指針的なものが、ここの中に少し書いていただけるといいなと思っています。

例えば、神奈川県だったら、シチズンシップ教育の柱として、道徳教育、キャリア教育、政治参加教育というようなまとめ方をしているようですが、本県としてはどうなのかというところを、私たちも一度ワーキング等をしたいと思いますが、お願いしたいと思っています。

(藤原副会長)

今、和田委員の発言に触発されて発言させていただきますが、全体的に子どもが客体として書かれているという印象があります。三重県には子ども条例があり、これは子どもの権利条約に基づく精神でつくられているわけですが、子どもの権利の中では、参加する権利というのがあります。これは子どもにとっての新しい権利かと思うのですが、そういう観点が必ずしも意識されてないのではないかということです。例えば、73 ページ、74 ページの「いじめや暴力のない学校づくり」です。それから、91 ページ、92 ページの「開かれた学校づくり」です。当然子どもたちも主体者となった学校づくりなり、学校づくりの中に子どもも主体的にかかわっていくという視点がもう少し明確にあったほうがいいのではないかと思います。抽象的な言い方で申し訳ないですが、あくまでも子どもは守られるべきものである、育てられるべきものであるという、従来の子どもの権利観が非常に色濃い気がしますが、いかがでしょうか。ご検討いただければと思います。

(山田会長)

ほかにいかがでしょうか。本日は全員の委員から貴重なご意見をいただきました。今

後、議事録が作られ、委員の皆様に配付されますので、ご確認いただけると思いますが、本日、私が記憶しているところでいくつか確認させていただきます。

子どもたちの意欲ということを大事にしないといけないというご意見。それから、コミュニケーション・スクールの制度の問題をもう少し柔軟に考えたり、進めていく際のバックアップをしたりできないかというコミュニケーション・スクールに関わるご意見。教師の多忙化への対応、そして、後半では教師のやる気を高め、やりがいを持って仕事ができる環境をどうつくっていくのかということについてのご意見。地域未来塾については、事務局のほうでもご検討いただくということです。三重の教育宣言の中での子ども概念をめぐる年齢についても議論されました。また、本ビジョンの中での家庭教育での位置づけ、「学力の向上」と「学力の育成」の使い分けを改めて確認するというようなこともありました。また、アクティブ・ラーニングをめぐって、全体にはもう少し何か具体的な記述があったほうがいいのではないかというご意見。パーソナルカルテの名称の問題の検討をしてみてはどうかというご提案もありました。スポーツの意義として人間形成等も含めて考えるべきではないかというご意見。それから、子どもの年齢に応じたスポーツと子どもの全体の育ちとの関係のことを念頭に置いた記述も必要ではないかというご意見。三重の教育宣言で強調されています子どもたちに身につけさせたい2つの力について、もっと子ども自身に伝わるようなわかりやすい提示を考えてはどうかというご意見。選挙権が18歳からとなることを踏まえたシチズンシップの教育について、もう少し具体的な指針やいろいろなことを検討していってはどうかというご意見。最後に、子どもがもっと主体として登場するような記述もあってもいいのではないかというご意見。このようなご意見であったかと思います。大変不正確で雑ばくなまとめ方になりましたが、このように貴重なご議論をいただいたと思っています。先ほど言いましたように、詳しいところは議事録でご確認いただければと思います。

本日はこの委員としては初回の会議でしたが、本当に活発にご意見をいただきましてありがとうございました。今後は、事務局からも説明があったと思いますが、この中間案についてパブリックコメントが実施されます。本日各委員からいただいたご意見を反映させていくことも検討しないといけないので、これにつきましては、副会長と私に一任していただき、まとめさせていただければと思っていますので、ご了解いただければと思います。

パブリックコメントの実施後には、12月に第4回の全体会を開催させていただいて、今日の議論やパブリックコメントも反映させた修正を含めた最終案をご検討いただきたいと思っています。このような形で進めさせていただきますので、よろしくご了解いただきたいと思います。

それでは、進行を事務局に返します。

(宮路教育政策課長)

山田会長、審議の進行をどうもありがとうございました。委員の皆様方にも長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございます。今、会長からもありましたように、次回は12月ごろを予定しています。後日、日程等を連絡させていただきます。

これをもちまして、第3回三重県教育改革推進会議全体会を閉会します。

本日は、どうもありがとうございました。